

平成23年6月6日

大阪府中小企業団体中央会

会長 岡本 檜雄 様

近畿スレート販売協同組合

理事長 藤本 英治

西日本スレート協同組合

理事長 和田山久司

波形スレート廃棄処分に関する要望書

スレート業界では、戦前戦後と、主に工場、倉庫などに使われ、多量に現存する石綿含有波形スレートを、無石綿波形スレートに葺き替えるPR活動を行っています。

石綿含有建材(波形スレート)の撤去は、環境問題の面からも、適切な対応と、適切な処理が求められています。近畿地区には、まだ1億枚が現存すると言われている石綿含有波形スレートの葺き替えを行うことは、社会的要請だと考えています。

100年に一度と言われている経済不況のなかで、無資源国日本で採れる石灰石を主原料とし、遮熱、断熱、遮音など物性にも優れている波形スレートの葺き替え事業の推進は、内需拡大の面からも有効な手段と思っています。

ところで、石綿含有廃棄物処理については、平成17年3月に環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部からそのマニュアルが出されている事は承知いたしております。

それによれば、石綿含有建材(波形スレート)は、「がれき類」、「ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず」と一緒に、安定型処分場にて、処分が可能であると明記してあります。

しかしながら、平成17年石綿問題が発生以前と以後では廃棄処分の価格が暴騰し、お施主様への負担が激増しています。したがって、石綿含有スレートを撤去せず、鉄板などを上から被せる工法がまかり通っているのが現状です。これは、石綿含有のスレートが残り、環境問題の先送りに過ぎません。このことは、廃棄処分価格の高騰がその一因とも考えられます。

最終処分場(大阪湾フェニックス)での処理費は、一般がれき類で4,830円/トンで石綿含有建材(波形スレート)は、14,385円/トンとなっています。(H. 21.4改定)

また、現実に解体現場より処分を一般業者に頼めば、1トン40,000円から50,000円が相場となっています。石綿問題発生以前では、一般業者においても、1トン10,000円以内で済んでおりました。従いまして、お施主様は、葺き替えの予定がありながら二の足を踏んでおられるのが現状です。

われわれ、業界といたしまして、環境問題の面からも、葺き替え促進の活動を行っておりますが、是非お力添えを頂きますようお願い申し上げます。

要望項目

1. 石綿含有廃棄物等処理マニュアル(指針)の運用緩和
2. 石綿含有廃棄物処分費の適正価格の指針・指導
3. 安定型処分場の確保
4. 葺き替え事業主への補助金

以上